

「第3期宮城県がん対策推進計画」の骨子（案）の考え方

第3期がん対策推進基本計画（以下「国基本計画」とする。）案に基づき、以下のとおり、「第3期宮城県がん対策推進計画（以下「県計画」とする）の構成（案）とする。

○ 第1章 宮城県がん対策推進計画について

宮城県がん対策推進計画の策定の趣旨、計画の位置付け、計画の構成、計画の策定年度・期間を掲載する。

計画の策定年度は、平成29年度とし、平成30年度から平成35年度までの6年計画とする。

○ 第2章 がんを取り巻く現状について

人口の現状と将来、がんの罹患、死亡等の状況等の各種データを掲載する。

○ 第3章 目指す宮城のすがた

第3期国基本計画案においては、全体目標として「がんの克服」を掲げ、その実現のために「がん予防」・「がん医療の充実」・「がんとの共生」を3つの柱とし、6年間の全体目標として、以下のとおり設定していることから、県計画においても、「目指す宮城のすがた」として同様の全体目標と掲げるとともに、第2期県計画の「基本方針」についても引き続き、掲載する。

（全体目標）

1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
2. 患者本位のがん医療の実現
3. 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

○ 第4章 分野別施策について

第3期国基本計画案においては、分野別施策として、「がん予防」・「がん医療の充実」・「がんとの共生」の3本の柱と基盤整備について掲載し、「重点的に取り組むべき課題」という項目をなくし、分野毎に現状と課題及び取り組むべき施策を設定していることから、県計画においても、分野別施策として、現状と課題及び取り組むべき施策を掲載する。

(第3期国基本計画案の分野別施策)

(1) 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

- ・1次予防　・早期発見, がん検診 (2次予防)

(2) 患者本位のがん医療の実現

- ・ゲノム医療　・手術療法, 放射線治療, 薬物療法, 免疫療法　・チーム医療　・リハビリテーション・支持療法　・希少がん, 難治性がん対策　・小児, AYA 世代, 高齢者のがん　・病理診断　・がん登録　・医薬品, 医療器の早期開発, 承認

(3) 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

- ・がんと診断されたときからの緩和ケア　・相談支援, 情報提供　・社会連携に基づくがん対策　・就労を含めた社会的な問題　・ライフステージに応じた対策

(4) これらを支える基盤の整備

- ・研究　・人材育成　・教育, 普及啓発



第3期県計画の分野別施策の項目については、以下のとおりの案とし、分野毎に現状と課題及び取り組むべき施策を記載する。

○ 第3期国基本計画案に基づき、分野別施策の項目として、(1) 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 (2) 患者本位のがん医療の実現 (3) 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築の3本の柱と基盤整備とすることとしたい。

○ 第3期国基本計画案で新たに追加された次の項目を、第3期県計画でも追加することとしたい。

(追加項目案)

- ・「2(1)がんゲノム医療」・「2(5)支持療法」・「2(6)希少がん, 難治性がん対策」
- ・「2(7)小児がん, AYA 世代のがん, 高齢者のがん」
- ・「3(5)ライフステージに応じたがん対策」

○ 次の項目は、主に国の取組であるため、第3期県計画では採用しないこととしたい。
(不採用項目)

- ・「2(10)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組」

○ 第2期県計画では、国基本計画にはない独自の項目が加えられたが、第3期国基本計画案では分野が拡大していることから、独自項目は設定しないこととしたい。

○ 第5章 計画推進のための役割について

第2期県計画と同様に、県民・医療機関等・行政の役割について掲載する。